

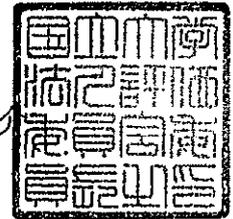
29国評委第3号

平成29年6月6日

各 国 立 大 学 法 人 学 長 殿
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長

国立大学法人評価委員会委員長

北 山 禎



(印影印刷)

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。



本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL : 03-6734-2002

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL : 03-6734-4301

FAX : 03-6734-4086

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、農業の活発な地域としての特色を生かし、各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、それらを基礎として地域貢献を行う総合大学としての統合性を強め、各キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目指している。第2期中期目標期間においては、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行うこと等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

農学研究科では、ボゴール農科大学等のインドネシアの3大学との間でダブルディグリープログラムを開設しているほか、地域連携事業の外部評価結果を踏まえ、4つの地域関係センターを再編して社会連携センターを設置し、各キャンパスで個別に実施していた社会連携・地域連携活動を一元化するとともに、アドバイザーボードを置き、地域住民の意見を運営に反映できるように体制を整備している。

（業務運営・財務内容等）

全学の教員人事に関する重要な事項を審議するための「全学人事委員会」を設置し、教育研究の特性及び教員の年齢構成を踏まえた計画立案及び選考を主導的に行っているほか、URAを5名配置して競争的資金公募情報の収集・分析・通知および申請時における助言等の支援を実施するとともに、計画調書の申請前点検等を実施するなど、外部資金の獲得に向け積極的に取り組んでいる。

一方で、入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標			○		
①地域を志向した教育・研究			○		
②社会との連携や社会貢献			○		
③国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 他大学との連携によるASEAN地域の学部生向け学生交流プログラムの展開

平成25年度に文部科学省の世界展開力強化事業に「ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」が東京農工大学、首都大学東京と共同採択され、3大学コンソーシアムとして、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域における学部生向け学生交流プログラムであるAIMS（ASEAN International Mobility for Students）を展開しており、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）にインドネシア、タイの4大学との間で14名の学生を派遣し、15名の留学生を受け入れている。また、工学部における日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証は、平成22年度の2学科から平成27年度の全8学科へ拡充している。

(特色ある点)

○ 地域志向科目の開講

平成26年度に文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に採択され、平成27年度に地域志向系科目を新設し、このうち1年次必修科目の「茨城学」は、茨城県の自然・地理・産業・歴史・文化等の理解を深めると同時に、地域を多角的に捉え、地域の課題や未来を考える基礎的な力を身に付けることを到達目標として、振り返りや地域住民との意見交換等のアクティブ・ラーニング（AL）を通じた授業を行っており、その内容はマスメディア等に取り上げられている。

○ インドネシア3大学とのダブルディグリープログラムの開設

農学研究科では、平成23年度から平成24年度にかけて、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガシャ・マダ大学のインドネシアの3大学との間でダブルディグリープログラムを開設し、第2期中期目標期間に1名の茨城大学の学生がインドネシアの大学で学位を取得するとともに、4名のインドネシアの学生が茨城大学で学位を取得している。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 習熟度別教育実施体制の安定化に向けた取組

習熟度別の授業を行う総合英語では、共通のガイドラインを作成し、教員間での授業内容やレベルを共有するとともに、非常勤講師を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するなど、習熟度別教育実施体制の安定化に向けて取り組んでいる。

○ 地域協創人材の育成への取組

平成26年度にCOCに採択され、5学部混合地域PBL (Problem/Project Based Learning) の平成28年度からの実施に向けた準備を進めている。また、平成27年度に文部科学省の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択され、茨城キリスト教大学、常磐大学、茨城工業高等専門学校や茨城県等と連携して、インターンシップ等を実施し、地域協創人材の育成や卒業生の地元定着率の向上に向けて取り組んでいる。

(改善を要する点)

○ 大学院入試の実施体制

平成23年度に各研究科の入試ガイドライン等の点検を行うなど、各研究科との連携を図り、全学管理に基づいて大学院入試を実施するために各研究科に実施計画の提出を求める体制としていたものの、第2期中期目標期間に大学院入試ミスが複数回発生しており、大学院入試実施体制の再構築が十分にはなされていない。平成27年度に学外委員による大学院入試に関する調査委員会を設置し、改善策を学長に答申するなど、実施体制の整備に努めており、引き続き改善が望まれる。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生支援環境の充実

英語学習相談室では外部のネイティブスピーカーと契約して、英語による個人面談等を行っている。また、工学部では、平成27年度にネイティブスピーカーが英会話、学術論文執筆・発表等の相談に応じるENGLISH LABを開設し、延べ約240名が利用している。このほか、授業料免除について、免除の家計収入基準を改訂、明示し、学生が免除の可否を事前に判断できる制度を構築している。

(特色ある点)

○ 図書館の整備

図書館本館の増築・耐震改修(平成26年4月完成)を行い、ALやPBLに対応可能な共同学習エリア及びグループ学習室のほか、個人が集中して学習するためのサイレントルーム等を設置することにより、増改修前に比べて利用者が13%増加し、平成26年度は約44万名となっている。

○ 課外活動に対する支援の充実

震災・水害からの復旧・復興に係るボランティア活動を行う学生サークルに対して、交通費、活動費の経済的支援等を行っている。また、国際交流では、学生が主体となって企画・実施する茨城大学学生国際会議（ISCIU）の開催を支援するなど、学生の課外活動に対する支援の充実を図っている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重点研究の認定

国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成・推進し、社会へ成果を発信し還元するため、学術的及び社会的に卓越した研究成果の創造を目指す研究プログラムを重点研究として認定している。これにより、当該認定件数は平成22年度の6件から平成27年度の13件へ増加するとともに、第2期中期目標期間の論文発表件数は1,676件、外部資金の受入金額は約32億8,000万円となっている。

(特色ある点)

○ 東日本大震災からの復旧復興支援への取組

東日本大震災直後から茨城大学東日本大震災調査団を結成し、被害調査、復旧復興支援に取り組んでいる。平成23年度に東日本大震災・放射能災害復興支援プロジェクトを設置し、復興支援と放射能影響の長期モニタリングを継続的に実施している。また、一般公開の調査・研究報告会を開催し、大気・降水中の放射性物質のモニタリング結果や放射性物質除去技術に関する研究成果を社会に発信するなど、地域の復興に取り組み、第2期中期目標期間に合計101件の研究プロジェクトに対して、総額約4,100万円の研究費の学内措置をしている。

②研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 研究の成長段階に応じた推進体制の構築

平成22年度に研究企画及び支援のための研究企画推進会議を設置し、推進研究プロジェクト、重点研究、戦略研究の3つの成長段階に応じた認定制度による研究推進体制を構築している。また、研究予算の効果的な活用のため、大型外部資金に挑戦したものの獲得に至らなかった教員に対する研究費支援等を行っている。これらの取組の結果、受託研究等の受入金額は平成22年度の約5億7,400万円から平成27年度の約8億4,300万円へ増加している。

（特色ある点）

○ 研究系センターの外部評価の受審

各研究系センターに対して外部評価を受審する経費を支援することで、すべての研究系センターが外部評価を受審しており、外部評価の結果を研究推進計画の立案や改善に活用し、研究機能の強化を図っている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

② 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 社会連携・地域連携活動の一元化

平成25年度に地域連携事業の外部評価結果を踏まえ、地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センターの4つの地域関係センターを再編して社会連携センターを設置し、各キャンパスで個別に実施していた社会連携・地域連携活動を一元化するとともに、アドバイザリーボードを置き、地域住民の意見を運営に反映できるように体制を整備している。

○ 産学連携活動の推進

技術説明会等の開催、技術訪問及び企業訪問のほか、産学連携コーディネーターの配置等、共同研究・受託研究の獲得の促進やシーズの企業化に向けた取組を行うことにより、共同研究・受託研究・奨学寄附金の受入金額は、平成22年度の約6億4,000万円から平成27年度の約8億7,000万円へ増加している。

○ 地域住民を対象とした公開講座の実施

平成26年度の図書館の改修を機に、無料のイベント・講座として、教員が講師を務め地域住民と学生が共に文学から自然科学、身近な問題等を学べる土曜アカデミーを開催しており、第2期中期目標期間の開催回数は46回、来場者数は2,349名となっている。

③ 国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学の受入派遣の促進

留学の双方向性の確保に向け受入プログラムの充実を図り、農学研究科では、地域サステナビリティ実践農学教育プログラムを開講し、インドネシアやタイの大学から、平成23年度から平成27年度の5年間で296名(サマーコース191名、ウィンターコース105名)の学生が参加している。また、平成27年度に海外語学研修や国際インターンシップ等に係る旅費の一部を一人当たり5万円を上限として支給する茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度を設け、104名の学生に支援している。

(特色ある点)

○ 教員の英語力向上に向けた取組

英語による授業科目の増設に向けて、外部機関から講師を招き、教員が英語で行う講義に対応するためのスキル向上を目的とした教員のための英語研修プログラムを平成26年度から平成27年度に合計7回開催している。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、大学教員、学部学生及び大学院生による幼児教育、普通初等中等教育及び知的障害教育の理論的、実際的研究に協力することや、教育実習や授業研究等、教員養成に必要な実地教育を行うとともに、学部と大学院における教職に関する教育に寄与すること等の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開することを目標としている。

教育課題については、附属学校教員に校種や教科の研修以外の研修コミュニティを持たせ、大学教員との共同研修成果を、教員、児童、保護者等に幅広く発信している。大学・学部との連携については、附属学校を活用し、大学院生全員に生の学校現場を体験させるインターンシップを、教育実習と連携させて、教育的成果を上げている。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 大学と附属学校が連携した研修の実施

附属特別支援学校に所属する全教諭を通常の部門研修（小・中・高）及び教科研修とは別の特別支援教育に係る5つのチームに編成して研修を実施しており、すべての研修は必ず大学教員と共同で実施することで研究者の指導助言を常に取り入れている。また、すべてのチームで公開講座を実施し、附属学校及び公立学校教員向けと併せて、児童と保護者が参加可能な体験型の公開講座を実施しているほか、広く一般の希望者へ、特別支援教育に関する情報のメール配信を実施している。

○ 大学院生インターンシップとの連携

教育学研究科では、附属小学校・中学校と連携してインターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開設しており、大学院生が、附属小学校及び附属中学校に赴き、附属学校教員の指導を受けつつ、教育実習生の授業における対応、学校・学級経営、行事の流れ等を観察した上で、今後の教材開発や授業展開の可能性についてグループディスカッションし、新たな授業方法のプレゼンテーションを行っている。大学院生全員による活動となっており、これまでのプログラムには少なかった理論と実践を架橋する内容を提供することで、より教育現場で求められる実践性のある教員の養成を推進している。

第1期中期目標期間評価において指摘した定員超過の状況

○ 定員超過の改善

第1期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した、農学研究科における学生収容定員の超過率が130%を上回っていたことについては、第2期中期目標期間においては定員超過が改善されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 意思決定及び施策実行体制の強化

大学の意思決定プロセスについて、平成26年度に学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、経営協議会等の審議内容を事前に幅広く議論することでスムーズな意思決定を行う体制を整備しているほか、大学運営を効果的・効率的にサポートするため、学長直轄の管理運営部門やその他事務組織を機能別に体系化することで施策実行体制を強化し、学長がリーダーシップを発揮する体制を整備している。

○ 弾力的・戦略的な人事システムの構築

組織の活性化及び多様な人材確保を図るため、平成26年度に年俸制を導入し、2名に適用するとともに、教育研究等の業績評価を実施しているほか、全学の教員人事に関する重要な事項を審議するための「全学人事委員会」を設置し、教育研究の特性及び教員の年齢構成を踏まえた計画立案及び選考を主導的に行い、卓越研究員として若手研究者を1名採用するなど、弾力的・戦略的な人事システムを構築している。

(改善すべき点)

○ 入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤

入学料免除及び授業料免除の事務手続きにおける過誤について、平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金の獲得に向けた積極的な取組

リサーチ・アドミニストレーター (URA) を5名配置して競争的資金公募情報の収集・分析・通知及び申請時における助言等の支援を実施するとともに、計画調書の申請前点検等を実施するなど、外部資金の獲得に向け積極的に取り組んでおり、特に受託研究収入額は平成27年度で7億8,294万円（対平成22年度比約25%増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

中期目標の達成状況に関する評価結果

茨城大学

平成29年6月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
(法人の達成状況報告書から転載)		
評価結果		
《概要》	5
《本文》	7
《判定結果一覧表》	17

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには工業、農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

1. 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部

研究科：人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

附置研究所：該当なし

関連施設：図書館、IT基盤センター、大学教育センター、入学センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、教育学部附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、このほか全学共同教育研究施設（8施設）等

2. 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）（留学生数を()書きで内数記載）

学部学生数 7,039名（116名）

大学院生数 1,074名（96名）[東京農工大学大学院連合農学研究科 40名：外数]、

※上記研究科所属学生のうち、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

専攻科学生数 19名、児童・生徒数 1,272名、大学教員数 528名、

附属学校園教員数 89名、職員数 277名

3. 第2期における取り組みの特徴

茨城大学の第2期は、前半の東日本大震災からの復旧・復興に向けた全学をあげた努力と後半における大学改革への注力によって特徴づけられる。茨城は2011年東日本大震災の被災地であり、大学自らの被害克服と地域の復旧・復興支援が大きな課題となった。一方、大学改革では、学長のリーダーシップの下、教育システム改革、教育研究組織再編、ガバナンス改革の三者を一体的に推進した結果、相当程度の進展によって第3期の継続的改革を進めうる地点に到達した。

3. 1 大学改革

①全学改革の進展：「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」を目標に掲げて、平成26年度に大学改革の基本構想を策定し、全ての学部・大学院における教育研究組織改革の計画を具体化した。その結果、平成28年度における理工学研究科改組と教職大学院設置を皮切りに、平成29年度及び30年度にまたがる改組を実行する計画である。

②教育改革の推進体制の整備：第2期中の検討を基に、平成28年4月に「全学教育機構」を設置し、教育の質保証、体系的な基盤教育、学生支援、グローバル教育を統合的に推進する体制構築を進めている。

3. 2 教育

「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標に掲げて、教育の質を保証しうる体系的組織的な教育システムの構築を進めた。

①教育3ポリシーの策定による教育目標の共有：大学改革の方針を踏まえて、全学レベルの教育3ポリシーを策定した。これによって全学の教育改革目標が明確になった。

②体系的教育システムの構築：GPA（25年度）、CAP制（25年度）、科目ナンバリング（27年度）の導入・再整備を行い、併せてシラバスの体系化を順次実施し、教育の体系化を進めた。

③能動的学修と地域志向科目の全学的導入：アクティブ・ラーニングの全学的導入を推進した（27年度の導入率は教養講義系科目91%、専門科目67%）。また、COC及びCOCプラス事業の採択を受けて、1年次生必修の「茨城学」等全学的に地域志向科目を体系化した。さらに、平成29年度から2学期クォーター制に移行し、PBLや留学の機会を増加させる準備を進めている。

④湖沼環境で全国唯一の教育関係共同利用拠点の強化：平成25年度に、広域水圏環境科学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定された。平成24年度には利用者が4大学78名であったものが、平成26年度には23大学580名に大きく拡大し、全国の教育拠点に成長した。

3. 3 研究

本学の強み・特色となる研究成果を生み出すことを目標に、戦略的研究推進体制を構築した。

①研究プログラムの段階別育成システムの構築：「基盤的研究」→「推進研究プロジェクト」→「重点研究」→「戦略研究」という研究の成長段階別認定制度により、戦略的な研究推進体制を構築した。その結果、受託研究費は第2期を通じて47%増となる等の成果を得た。

②重点研究等の成果：重点研究分野である「サステナビリティ学と適応科学」及び「量

子線科学」は優れた研究成果とともに、それぞれ大学院における横断教育プログラムと新専攻（理工学研究科量子線科学専攻：平成 28 年度設置）に結実した。

- ③**地域課題研究の展開**：東日本大震災に対しては、茨城大学東日本大震災調査団による被害調査、復旧復興支援を行い、さらに「東日本大震災・放射能災害復興支援プロジェクト」を継続して地域の復興に貢献した。また、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨に対しても、調査団を結成し現在も復旧・減災支援を継続している。
- ④**強み・特色となる研究成果**：新学術領域（人文学部青山和夫教授代表）に採択されたマヤ文明の比較文明論研究、新物質研究、農医連携研究等本学の強み・特色となる多様な研究成果を生み出した。

3. 4 社会連携・社会貢献、国際化

地域とアジアの多様な関係者とのネットワークを構築し、そのハブとなる取組を進めた。

- ①**多様な地域パートナーとの連携強化**：第 2 期中に自治体等との協力協定を 13 件締結し（全協定数 36 件）、企業訪問や「パートナー企業交流会」を開催するなど、多様な地域パートナーとの連携を強化し、地域における存在感と認知度を高めた。
- ②**いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアムの結成**：平成 27 年 3 月に周辺の 2 つの私立大学及び茨城高専とともに「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を結成し、高等教育機関が地域活性化に向けて協働する体制を作った。このコンソーシアムは、COC プラス事業の基盤となった。
- ③**多層的グローバル教育プログラムの展開**：サマー・ウインターコースから短期国際演習、ダブルディグリー等、留学未経験者から長期留学生まで幅広く対応する多層的プログラムを推進した。これによって、海外派遣の学生数は第 2 期中に約 1.4 倍に増加した。
- ④**ベトナム日本大学への参画**：日本・ベトナム両国政府の協力の下に設立されたベトナム日本大学大学院の気候変動プログラムに幹事校として参画し、教育の準備を進めている。これによって、本学の国際連携教育が一層進み、国際的な貢献につながることを期待される。

[個性の伸長に向けた取り組み]

該当なし。

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取り組み]

東日本大震災では本学も被災し、幸いにも学生、教職員の人的被害はなかったものの、施設、設備の被害が大きかった（施設 32 億円、設備 5 億円）。平成 23 年度後期入試の中止を余儀なくされ、被害の大きかった工学部（日立地区）が新年度の授業開始は 5 月初旬に遅れた（水戸地区及び阿見地区は通常どおり 4 月 12 日開始）。

施設、設備については、文部科学省の支援により平成 27 年度までには復旧を完了させることができた。東日本大震災及び福島第一原発事故により被災した学生への支援として、延べ 443 名の学生の授業料を免除した。

学生を含めた全教職員の協働で地元被災地域の復旧・復興に取り組んだ。主な取組として、茨城大学東日本大震災調査団による被害状況調査（120 名以上の学生・教職員が参加）



■本部事務局棟 3 階（評価セクション）

や学生ボランティアによる被災地域復旧等地域支援活動（延べ 320 名）があり、これらの活動は、その後の復興支援プロジェクトとして継続している。

特に、震災時の津波により流出した本学五浦美術文化研究所の六角堂については、「天心・六角堂復興プロジェクト」を立ち上げ、再建を望む地域の方々の支援を受けて、平成 24 年 4 月に再建した。この取組は、単なる復元にとどまらず、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域振興の力になった。その意義が高く評価され、公益財団法人日本デザイン振興会の 2012 年度「グッドデザイン賞」及び「いばらきデザインセレクション 2012 知事選定」を受賞した。



■再建した六角堂

評価結果

《概要》

第2期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、茨城大学の中期目標（大項目、中項目、小項目）の達成状況の概要は、次のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）の判定の分布			
		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
(Ⅰ) 教育に関する目標	おおむね良好				
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	おおむね良好			3	
② 教育の実施体制等に関する目標	おおむね良好			5	
③ 学生への支援に関する目標	おおむね良好			1	
(Ⅱ) 研究に関する目標	おおむね良好				
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	おおむね良好			1	
② 研究実施体制等に関する目標	おおむね良好			1	
(Ⅲ) その他の目標	おおむね良好				
① 地域を志向した教育・研究に関する目標	おおむね良好			1	
② 社会との連携や社会貢献に関する目標	おおむね良好			1	
③ 国際化に関する目標	おおむね良好			2	

＜主な特記すべき点＞

注目すべき取組

- 農学研究科では、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャ・マダ大学のインドネシアの 3 大学との間でダブルディグリープログラムを開設し、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）に 1 名の茨城大学の学生がインドネシアの大学で学位を取得するとともに、4 名のインドネシアの学生が茨城大学で学位を取得している。（中期計画 1-1-3-1）

- 平成 25 年度に地域連携事業の外部評価結果を踏まえ、地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センターの 4 つの地域関係センターを再編して社会連携センターを設置し、各キャンパスで個別に実施していた社会連携・地域連携活動を一元化するとともに、アドバイザーボードを置き、地域住民の意見を運営に反映できるように体制を整備している。（中期計画 3-2-1-1）

改善を要する点

- 平成 23 年度に各研究科の入試ガイドライン等の点検を行うなど、各研究科との連携を図り、全学管理に基づいて大学院入試を実施するために各研究科に実施計画の提出を求める体制としていたものの、第 2 期中期目標期間に大学院入試ミスが複数回発生しており、大学院入試実施体制の再構築が十分にはなされていない。平成 27 年度に学外委員による大学院入試に関する調査委員会を設置し、改善策を学長に答申するなど、実施体制の整備に努めており、引き続き改善が望まれる。（中期計画 1-2-2-3）

＜復旧・復興への貢献・支援活動等に関係した顕著な取組＞

- 東日本大震災では茨城大学も被災し、幸いにも学生、教職員の人的被害はなかったものの、施設、設備の被害が大きかった（施設 32 億円、設備 5 億円）。平成 23 年度後期入試の中止を余儀なくされ、被害が大きかった工学部（日立地区）が新年度の授業開始は 5 月初旬に遅れた（水戸地区及び阿見地区は通常どおり 4 月 12 日開始）。

施設、設備については、文部科学省の支援により平成 27 年度までには復旧を完了させることができた。東日本大震災及び福島第一原発事故により被災した学生への支援として、延べ 443 名の学生の授業料を免除した。

このほかの取組は、法人の特徴「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等」欄にあるとおりである。

《本文》

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○他大学との連携による ASEAN 地域の学部生向け学生交流プログラムの展開

中期目標（小項目）「学部の各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。」について、平成 25 年度に文部科学省の世界展開力強化事業に「ASEAN 発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成」が東京農工大学、首都大学東京と共同採択され、3 大学コンソーシアムとして、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域における学部生向け学生交流プログラムである AIMS（ASEAN International Mobility for Students）を展開しており、第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）にインドネシア、タイの 4 大学との間で 14 名の学生を派遣し、15 名の留学生を受け入れている。また、工学部における日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証は、平成 22 年度の 2 学科から平成 27 年度の全 8 学科へ拡充している。（中期計画 1-1-2-3）

(特色ある点)

○地域志向科目の開講

中期目標（小項目）「教養教育の目的を達成するように学部の各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。」について、平成 26 年度に文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に採択され、平成 27 年度に地域志向系科目を新設し、このうち 1 年次必修科目の「茨城学」は、茨城県の自然・地理・産業・歴史・文化等の理解を深めると同時に、地域を多角的に捉え、地域の課題や未来を考える基礎的な力を身に付けることを到達目標として、振り返りや地域住民との意見交換等のアクティブ・ラーニング（AL）を通じた授業を行っており、その内容はマスメディア等に取り上げられている。（中期計画 1-1-1-1）

○インドネシア 3 大学とのダブルディグリープログラムの開設

中期目標（小項目）「研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。」について、農学研究科では、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学、ガジャ・マダ大学のインドネシアの 3 大学との間でダブルディグリープログラムを開設し、第 2 期中期目標期間に 1 名の茨城大学の学生がインドネシアの大学で学位を取得するとともに、4 名のインドネシアの学生が茨城大学で学位を取得している。（中期計画 1-1-3-1）

(2) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○習熟度別教育実施体制の安定化に向けた取組

中期目標（小項目）「教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。」について、習熟度別の授業を行う総合英語では、共通のガイドラインを作成し、教員間での授業内容やレベルを共有するとともに、非常勤講師を含めたファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するなど、習熟度別教育実施体制の安定化に向けて取り組んでいる。（中期計画 1-2-2-4）

○地域協創人材の育成への取組

中期目標（小項目）「大学及び学部の教育目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。」について、平成 26 年度に COC に採択され、5 学部混合地域 PBL（Problem/Project Based Learning）の平成 28 年度からの実施に向けた準備を進めている。また、平成 27 年度に文部科学省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され、茨城キリスト教大学、常磐大学、茨城工業高等専門学校や茨城県等と連携して、インターンシップ等を実施し、地域協創人材の育成や卒業生の地元定着率の向上に向けて取り組んでいる。（中期計画 1-2-3-1）

（改善を要する点）

○大学院入試の実施体制

中期目標（小項目）「教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。」のうち、中期計画「大学院入試実施体制を改善する。施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築」について、平成 23 年度に各研究科の入試ガイドライン等の点検を行うなど、各研究科との連携を図り、全学管理に基づいて大学院入試を実施するために各研究科に実施計画の提出を求める体制としていたものの、第 2 期中期目標期間に大学院入試ミスが複数回発生しており、大学院入試実施体制の再構築が十分にはなされていない。平成 27 年度に学外委員による大学院入試に関する調査委員会を設置し、改善策を学長に答申するなど、実施体制の整備に努めており、引き続き改善が望まれる。（中期計画 1-2-2-3）

（3）学生への支援に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○学生支援環境の充実

中期目標（小項目）「教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。」について、英語学習相談室では外部のネイティブスピーカーと契約して、英語による個人面談等を行っている。また、工学部では、平成 27 年度にネイティブスピーカーが英会話、学術論文執筆・発表等の相談に応じる

ENGLISH LAB を開設し、延べ約 240 名が利用している。このほか、授業料免除について、免除の家計収入基準を改訂、明示し、学生が免除の可否を事前に判断できる制度を構築している。（中期計画 1-3-1-1）

（特色ある点）

○図書館の整備

中期目標（小項目）「教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。」について、図書館本館の増築・耐震改修（平成 26 年 4 月完成）を行い、AL や PBL に対応可能な共同学習エリア及びグループ学習室のほか、個人が集中して学習するためのサイレントルーム等を設置することにより、増改修前に比べて利用者が 13%増加し、平成 26 年度は約 44 万名となっている。

（中期計画 1-3-1-3）

○課外活動に対する支援の充実

中期目標（小項目）「教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。」について、震災・水害からの復旧・復興に係るボランティア活動を行う学生サークルに対して、交通費、活動費の経済的支援等を行っている。また、国際交流では、学生が主体となって企画・実施する茨城大学学生国際会議（ISCIU）の開催を支援するなど、学生の課外活動に対する支援の充実を図っている。（中期計画 1-3-1-4）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○重点研究の認定

中期目標(小項目)「基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。」について、国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成・推進し、社会へ成果を発信し還元するため、学術的及び社会的に卓越した研究成果の創造を目指す研究プログラムを重点研究として認定している。これにより、当該認定件数は平成22年度の6件から平成27年度の13件へ増加するとともに、第2期中期目標期間の論文発表件数は1,676件、外部資金の受入金額は約32億8,000万円となっている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○東日本大震災からの復旧復興支援への取組

中期目標(小項目)「基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。」について、東日本大震災直後から茨城大学東日本大震災調査団を結成し、被害調査、復旧復興支援に取り組んでいる。平成23年度に東日本大震災・放射能災害復興支援プロジェクトを設置し、復興支援と放射能影響の長期モニタリングを継続的に実施している。また、一般公開の調査・研究報告会を開催し、大

気・降水中の放射性物質のモニタリング結果や放射性物質除去技術に関する研究成果を社会に発信するなど、地域の復興に取り組み、第2期中期目標期間に合計101件の研究プロジェクトに対して、総額約4,100万円の研究費の学内措置をしている。(中期計画2-1-1-1)

(2) 研究実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○研究の成長段階に応じた推進体制の構築

中期目標(小項目)「研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。」について、平成22年度に研究企画及び支援のための研究企画推進会議を設置し、推進研究プロジェクト、重点研究、戦略研究の3つの成長段階に応じた認定制度による研究推進体制を構築している。また、研究予算の効果的な活用のため、大型外部資金に挑戦したものの獲得に至らなかった教員に対する研究費支援等を行っている。これらの取組の結果、受託研究等の受入金額は平成22年度の約5億7,400万円から平成27年度の約8億4,300万円へ増加している。(中期計画2-2-1-1)

(特色ある点)

○研究系センターの外部評価の受審

中期目標(小項目)「研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。」について、各研究系センターに対して外部評価を受審する経費を支援することで、すべての研究系センターが外部評価を受審しており、外部評価の結果を研究推進計画の立案や改善に活用し、研究機能の強化を図っている。(中期計画2-2-1-2)

(Ⅲ) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(3項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○社会連携・地域連携活動の一元化

中期目標(小項目)「社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。」について、平成25年度に地域連携事業の外部評価結果を踏まえ、地域連携推進本部、産学官連携イノベーション創成機構、地域総合研究所、生涯学習教育研究センターの4つの地域関係センターを再編して社会連携センターを設置し、各キャンパスで個別に実施していた社会連携・地域連携活動を一元化するとともに、アドバイザーボードを置き、地域住民の意見を運営に反映できるように体制を整備している。(中期計画3-2-1-1)

○産学連携活動の推進

中期目標（小項目）「社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。」について、技術説明会等の開催、技術訪問及び企業訪問のほか、産学連携コーディネーターの配置等、共同研究・受託研究の獲得の促進やシーズの企業化に向けた取組を行うことにより、共同研究・受託研究・奨学寄附金の受入金額は、平成 22 年度の約 6 億 4,000 万円から平成 27 年度の約 8 億 7,000 万円へ増加している。（中期計画 3-2-1-2）

○地域住民を対象とした公開講座の実施

中期目標（小項目）「社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。」について、平成 26 年度の図書館の改修を機に、無料のイベント・講座として、教員が講師を務め地域住民と学生が共に文学から自然科学、身近な問題等を学べる土曜アカデミーを開催しており、第 2 期中期目標期間の開催回数は 46 回、来場者数は 2,349 名となっている。（中期計画 3-2-1-3）

（3）国際化に関する目標

【評価結果】中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

○留学の受入派遣の促進

中期目標（小項目）「留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。」について、留学の双方向性の確保に向け受入プログラムの充実を図り、農学研究科では、地域サステナビリティ実践農学教育プログラムを開講し、インドネシアやタイの大学から、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間で 296 名（サマーコース 191 名、ウィンターコース 105 名）の学生が参加している。また、平成 27 年度に海外語学研修や国際インターシップ等に係る旅費の一部を一人当たり 5 万円を上限として支給する茨城大学海外派遣学生旅費支援金制度を設け、104 名の学生に支援している。（中期計画 3-3-2-3）

(特色ある点)

○教員の英語力向上に向けた取組

中期目標（小項目）「留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。」について、英語による授業科目の増設に向けて、外部機関から講師を招き、教員が英語で行う講義に対応するためのスキル向上を目的とした教員のための英語研修プログラムを平成 26 年度から平成 27 年度に合計 7 回開催している。（中期計画 3-3-2-1）

《判定結果一覧表》

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
(I) 教育に関する目標		おおむね良好	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標		おおむね良好	
教養教育の目的を達成するように学部各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。		おおむね良好	
1-1-1-1	<p><学士課程> [教養教育内容と方法の改善] 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。施策として以下の取組を実施する。科目の精選、授業内容の精選</p>	おおむね良好	特色ある点
1-1-1-2	<p>[教養教育の成果と改善] 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別授業の充実、教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導</p>	おおむね良好	
学部各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的的人材を育成する。		おおむね良好	
1-1-2-1	<p>[専門教育内容と方法の改善] カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的的人材を育成する。施策として以下の取組を実施する。学習・教育目標の達成基準の策定</p>	おおむね良好	
1-1-2-2	<p>学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善、卒業研究単位の実質化、CAP制の実質化、「GPA」活用拡大のための環境整備</p>	おおむね良好	
1-1-2-3	<p>[専門教育の成果と改善] 学部各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。施策として以下の取組を実施する。一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定、工学部JABEEの拡充、授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD、国際化に対応するカリキュラムの構築とFD</p>	良好	優れた点

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。		おおむね良好	
1-1-3-1	<p><大学院課程> [修士課程の教育内容と方法の改善] 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。施策として以下の取組を実施する。カリキュラムの国際化とFD、教育プログラムの多様化、大学院共通カリキュラムの充実、最終試験の実質化</p>	良好	特色ある点
1-1-3-2	研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。施策として以下の取組を実施する。人材育成目的に沿った修了生の輩出、全研究科間の成績評価基準の統一	おおむね良好	
1-1-3-3	<p>[博士後期課程教育の改革] 指導体制の充実により修了生の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。研究進展状況の確認体制の確立、専門性と実践力の育成</p>	おおむね良好	
② 教育の実施体制等に関する目標		おおむね良好	
大学教育の目的を達成するよう教育の企画推進体制を強化し、新たなプログラムの企画やニーズに対応する。		おおむね良好	
1-2-1-1	<p><教育企画推進体制の確立> 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。施策として以下の取組を実施する。学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進</p>	おおむね良好	
教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。		おおむね良好	
1-2-2-1	<p><大学教育センターの改革> 大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。施策として以下の取組を実施する。全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善、教育実施における教育系センターとの組織的連携、大学教育センターの体制整備</p>	おおむね良好	
1-2-2-2	<p><入試実施体制の改革> 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。施策として以下の取組を実施する。全学的な対高校広報戦略の策定、入学者の追跡調査、選抜方法の改善、出題の共通化、大学院入試の適正実施、入学センターの体制整備</p>	おおむね良好	
1-2-2-3	大学院入試実施体制を改善する。施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築	不十分	改善を要する点
1-2-2-4	<p><学士課程> [教育体制の改革] 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。施策として以下の取組を実施する。習熟度別教育実施体制の安定化</p>	おおむね良好	特色ある点

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
大学及び学部の教育目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。		おおむね良好	
1-2-3-1	学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。施策として以下の取組を実施する。学部間共同教育体制の構築、コンソーシアム等の大学間連携組織の整備	おおむね良好	特色ある点
1-2-3-2	[学部組織の改革] 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。施策として以下の取組を実施する。教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組、農学部の改革の推進	おおむね良好	
大学院及び研究科の教育目標に則り、大学院組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。		おおむね良好	
1-2-4-1	<大学院課程> [教育体制の改革] 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。施策として以下の取組を実施する。統括組織としての大学院教育部の充実、北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定	おおむね良好	
1-2-4-2	[大学院課程の改革] 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよう、大学院課程を見直す。施策として以下の取組を実施する。理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し、理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携、連合農学研究科の推進、人文科学研究科の充実	おおむね良好	
学士課程及び大学院課程の教育に対して、PDCAサイクルに基づき点検評価を行い、教育の質の向上を図る。		おおむね良好	
1-2-5-1	<教育の点検評価> 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に結びつける。施策として以下の取組を実施する。教育改善評価の実施	おおむね良好	
③ 学生への支援に関する目標		おおむね良好	
教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。		おおむね良好	
1-3-1-1	<学習・生活・経済支援の改革> 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。施策として以下の取組を実施する。学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用、各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営、初年次学生の学習支援、独自の経済支援の充実、大学院生への総合的経済支援	良好	優れた点

中期目標（大項目）				判定	特記すべき点
中期目標（中項目）					
中期目標（小項目）					
計画番号	中期計画				
1-3-1-2	<学生支援体制の改革> 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。施策として以下の取組を実施する。学生センターの体制改善と支援制度の充実	おおむね良好			
1-3-1-3	<学生支援施設設備の充実> 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。学生図書の実施、学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備	おおむね良好	特色ある点		
1-3-1-4	<学生課外活動の支援> 学生の課外活動の支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。課外活動が社会と結びつくように支援を充実	おおむね良好	特色ある点		
(Ⅱ) 研究に関する目標				おおむね良好	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標				おおむね良好	
基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。				おおむね良好	
2-1-1-1	<研究推進> 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び特色ある研究領域の育成を図る。施策として以下の取組を実施する。新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援	おおむね良好	特色ある点		
2-1-1-2	<重点研究の推進> 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。施策として以下の取組を実施する。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成	良好	優れた点		
2-1-1-3	<研究水準と成果> 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。施策として以下の取組を実施する。セクター毎の研究の外部評価、第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信	おおむね良好			
2-1-1-4	研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。施策として以下の取組を実施する。知財創出の推進、知財の権利化と有効活用	おおむね良好			

中期目標（大項目）		判定	特記すべき点
中期目標（中項目）			
中期目標（小項目）			
計画番号	中期計画		
② 研究実施体制等に関する目標		おおむね良好	
研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。		おおむね良好	
2-2-1-1	<p><研究実施体制の改革> 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。施策として以下の取組を実施する。研究企画及び支援のための組織整備、支援員の措置、研究推進のための研究グループ等の構築、研究予算の効果的活用</p>	良好	優れた点
2-2-1-2	<p><研究系センターの組織改革> 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。施策として以下の取組を実施する。未実施研究系センターの外部評価、研究系センター間の連携体制の整備</p>	おおむね良好	特色ある点
2-2-1-3	<p><研究者支援> 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。施策として以下の取組を実施する。研究環境の整備、若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援</p>	おおむね良好	
(Ⅲ) その他の目標		おおむね良好	
① 地域を志向した教育・研究に関する目標		おおむね良好	
地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。		おおむね良好	
3-1-1-1	<p><「地（知）の拠点事業」の推進> 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。</p>	おおむね良好	
② 社会との連携や社会貢献に関する目標		おおむね良好	
社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。		おおむね良好	
3-2-1-1	<p><地域連携事業の推進> 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。施策として以下の取組を実施する。 地域連携事業の量的・質的充実、地域連携事業の外部評価と見直し</p>	良好	特色ある点
3-2-1-2	<p><産学官連携事業の推進> 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供などにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。施策として以下の取組を実施する。共同研究・受託研究の獲得を促進、自治体や企業との連携事業の推進、シーズの企業化</p>	おおむね良好	特色ある点

中期目標（大項目）			判定	特記すべき点
中期目標（中項目）				
中期目標（小項目）				
計画番号	中期計画			
3-2-1-3	<社会人教育の改革> 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。施策として以下の取組を実施する。教員免許更新講習の安定的運営、ニーズに対応した社会人教育の展開		おおむね良好	特色ある点
③ 国際化に関する目標			おおむね良好	
特にアジア地域を視点にして、重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進し、大学の国際化を進める。			おおむね良好	
3-3-1-1	<国際交流体制> 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。施策として以下の取組を実施する。国際交流体制の整備		おおむね良好	
3-3-1-2	<海外大学連携事業の推進> 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点に学術交流事業を重点的に推進する。施策として以下の取組を実施する。連携協定校との交流充実、重点交流事業の推進		おおむね良好	
留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。			おおむね良好	
3-3-2-1	<留学生教育の改革> 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。施策として以下の取組を実施する。日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充		おおむね良好	特色ある点
3-3-2-2	<留学生支援の充実> 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。施策として以下の取組を実施する。留学生用学生寮の整備、在学留学生の総合的支援、帰国及び在日留学生修了者の組織化		おおむね良好	
3-3-2-3	<留学生派遣事業の推進> 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。施策として以下の取組を実施する。派遣留学生の経済的支援、受入プログラムの充実		良好	優れた点

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（概要）	教育 0-1
1. 人文学部	教育 1-1
2. 人文科学研究科	教育 2-1
3. 教育学部	教育 3-1
4. 教育学研究科	教育 4-1
5. 理学部	教育 5-1
6. 工学部	教育 6-1
7. 理工学研究科	教育 7-1
8. 農学部	教育 8-1
9. 農学研究科	教育 9-1

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果（概要）

学部・研究科等	教育活動の状況	教育成果の状況	質の向上度
人文学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
人文科学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
教育学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
教育学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
理学部	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
工学部	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
理工学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
農学部	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
農学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している

人文学部

I	教育の水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 専任教員が主に専門科目を担当し、非常勤講師は主に教職科目等を担当することとしている。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、毎年12月以降の学部FDにおいて講演や模擬授業等を行っているほか、前学期と後学期に教員相互による授業参観を実施し、教育改善を図っている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 各授業科目の専門性に応じて専門科目を分類するとともに、平成26年度から導入した科目ナンバリングを適用することにより、段階的なカリキュラムを編成している。
- 実践的なコミュニケーション能力や課題解決能力を養成するために、学部共通プログラムを設置しており、そのうち根力養成プログラムにおいては、県内の企業等から外部講師を招き、講演や模擬面接を行う「地域連携論Ⅰ・Ⅱ（働く意義・学ぶ意味）」を実施しているほか、課題解決型学習科目である「プロジェクト実習」を実施し、その成果を毎年活動報告会で発表している。

以上の状況等及び人文学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）において、地域連携や国際交流に関わる活動により、大学から学生表彰を受けた学生は199名となっている。
- 平成22年度から平成26年度の学生への専門科目授業アンケートの集計結果では、人文コミュニケーション学科、社会科学科の双方の授業の満足度に対する

肯定的な回答は、平均約 90%となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 就職率は、平成 22 年度の 73.6%から平成 27 年度の 92.1%となっており、主な進路・就職先については、民間企業は約 63%、公務員は約 13%、教員は約 1%、大学院への進学者は約 6%となっている。
- 平成 25 年度の地元金融機関への企業アンケートでは、「教養・専門的知識・思考力のみならず、自律的・主体的な行動力、コミュニケーション能力、課題解決能力の獲得が十分に行われている」という意見をj得ている。

以上の状況等及び人文学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、毎年12月以降の学部FDにおいて講演や模擬授業等を行っているほか、全学期と後学期に教員相互による授業参観を実施することで、教育改善を図っている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 就職率は、平成22年度の73.6%から平成27年度の92.1%となっており、主な進路・就職先については、民間企業は約63%、公務員は約13%、教員は約1%、大学院への進学者は約6%となっている。特に、公務員となった者は、平成22年度の約7%から平成27年度の約16%となっている。
- 留年率は平成22年度の5.7%から平成27年度の3.8%となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

人文科学研究科

I	教育の水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育効果を高めるため、学生が正研究指導教員及び副研究指導教員により教育研究及び修士論文の指導を受ける共同指導体制を整備しており、論文審査についても複数教員による共同審査を実施している。
- 教育プログラムに係る学生の意見を把握するため、1年次及び修了時に学生アンケートを実施しているほか、学生生活における学生の意見等を直接聴取するため、4月ガイダンスの修了後に院生懇談会を実施している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学生が専門職業人として必須の技能を身に付けるため、キャリア支援科目として外国語科目、外国人留学生を対象とした日本語科目、インターンシップ、高度情報処理科目等を実施している。
- 副専攻プログラムとして、実践的知識とスキルの獲得を目的としたコミュニティ・マネージャー養成プログラム及び人文社会系サステナビリティ学プログラムを実施している。

以上の状況等及び人文科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度の地域政策専攻の修了予定者へのアンケート調査では、100%の学生が授業を通じて「社会が直面する学術的政策的諸課題の解明に向けた幅広い視野」、「専門的な研究・調査・分析の能力」、「社会での活躍に必要な社会科学を応用する能力」、「現代社会の諸問題に主体的に取り組むことができる能力」を身に付けることができたと回答している。
- 平成22年度から刊行している学生の研究論集である『人文科学研究』に優れ

た修士論文を選定して掲載しており、第2期中期目標期間に15件の論文を掲載している。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間における修了生の進路・就職状況については、民間企業は合計48名、公務員は合計21名、教員は合計9名、進学者は合計6名となっており、地域別の主な就職者は、茨城県27名、東京都15名となっている。

以上の状況等及び人文科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 社会科学専攻を4コースから3コースに再編し、教育目的の明確化と柔軟なカリキュラムを編成している。
- 学生が専門職業人として必須の技能を身に付けるため、キャリア支援科目として外国語科目、外国人留学生を対象とした日本語科目、インターンシップ、高度情報処理科目等を実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成26年度の地域政策専攻の修了予定者へのアンケート調査では、100%の学生が授業を通じて「社会が直面する学術的政策的諸課題の解明に向けた幅広い視野」、「専門的な研究・調査・分析の能力」、「社会での活躍に必要な社会科学を応用する能力」、「現代社会の諸問題に主体的に取り組むことができる能力」を身に付けることができたと回答している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

教育学部

I	教育の水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度にグロスターシャー大学（英国）と協定を締結し、短期語学研修を行っている。
- 平成27年度末における専任教員のうち女性教員の割合は19%、実務経験を有する教員の割合は44%となっている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度入学生から教員の資質能力の形成を確認する「教職実践演習」を開設しており、平成27年度の受講学生の約9割が有意義であったと回答している。
- カリキュラム・ツリーの作成、模擬授業室の整備、附属学校や他の学校との連携による授業やプロジェクトの展開に取り組み、学生の教師像形成を促進している。

以上の状況等及び教育学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成25年度入学生から Grade Point Average（GPA）制度を本格導入し、成績評価基準をシラバスに明記するとともに、成績に関する疑義申し立て制度を設けている。
- 平成27年度卒業生アンケート結果では、「茨城大学に在学したこと」は91%が肯定的な回答をしており、「課題解決のための思考力・判断力・表現力が身に付いた」は90%が肯定的な回答をしている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 就職支援として就職相談室の開設のほかに、教員採用試験対策講座や校長経験者 4 名の就職相談員としての配置を実施している。第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）の就職相談室相談件数は年間約 4,000 件となっている。
- 第 2 期中期目標期間における学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の教員就職率（臨時採用含む）は 53.7%から 71.8%の間を推移している。
- 平成 25 年度に卒業生の勤務校を対象に実施した意見聴取結果では、卒業生の資質・能力について「暖かみのある教育を行う力、頭だけでなく心で児童と接する態度が身につけている」等の意見を得ている。

以上の状況等及び教育学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度入学生から教職課程の学びの総括科目として「教職実践演習」を開設している。平成 27 年度のアンケート結果によれば、「教職関連科目学修のまとめとなった」と回答した学生は 90%、「教職に対する考えが深まったり、変わったりした」と回答した学生は 87%となっている。また、平成 28 年度以降は、紙の学修カルテから電子ポートフォリオシステムを使用した電子カルテを使用して実施する予定となっている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 「平成 27 年 3 月卒業者の大学別就職状況（教員養成課程）」（文部科学省）によれば、教員養成課程卒業生の教職就職率（正規と臨時含む）は、全国の国立大学の平均 60.4%を上回る 63.1%となっている。
- 平成 27 年度卒業生アンケート結果では、「茨城大学に在学したこと」は 91%が肯定的な回答をしており、「課題解決のための思考力・判断力・表現力が身に付いた」は 90%が肯定的な回答をしている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

教育学研究科

I	教育の水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は教育学部との合同開催で、学内外の教育関係者等を講師として実施している。
- 自己点検評価として大学院生への授業アンケート、修了生への聞き取り調査、就職先へのアンケートの実施のほか、全教員が教員業務評価を2年に1回実施している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、授業科目を体系的に設定し、大学院共通科目や研究科共通科目を開設しており、幅広い教養と思考力の育成に取り組んでいる。
- 実践力育成のため、地域社会を教育資源として学校教材となる課題を見出すことを目的とする「地域教育資源フィールドスタディ」や、附属小・中学校を現場とし観察等から教育課題の理解と柔軟な思考による提言を行う「授業展開ケーススタディ」を開講し、平成25年度からは小学校教室を再現した模擬授業室を整備している。
- 国際性を高めるため「国際実践教育演習」や「サステイナビリティ教育演習Ⅲ」はカナダ等の海外で実施し、平成27年度からはグロスターシャー大学（英国）との交流によって、語学研修の機会を設けている。

以上の状況等及び教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成22年度から平成26年度における標準修業年限内の修了率は、平均91.3%となっている。

- 学生を対象に実施した授業アンケート結果では、演習科目の理解度についての項目で肯定的な回答の割合は、平成 23 年度前期の 80.3%から平成 26 年度後期の 94.4%となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間における修了生の教員就職率は、平均 62%となっている。平成 27 年度の就職者の 94.1%が教員や保健医療従事者等に就いている。

以上の状況等及び教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 20 年度に取り組んだ「地域教育資源開発による高度教育専門職養成事業」において開講した「地域教育資源フィールドスタディ」及び「授業展開ケーススタディ」について、第 2 期中期目標期間では引き続き開設するとともに、必修授業科目として実践力養成に重点をおき、グループディスカッションやプレゼンテーションを取り入れた主体的な学習の促進に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間の就職率は、平均 83.6%となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

理学部

I	教育の水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 理学の基本的知識と専門分野の基礎的学力を育成するため、数学・情報数理コースをはじめとする理学の教育分野5コースと複数分野に及ぶ領域の学際理学コースによる、1学科6コース制の教育体制を整備している。
- 教学点検委員会を中心として、コース長会議、教務委員会等が連携し、教育内容と教育方法を改善する体制を整えており、学生モニター会による学生の意見聴取等を行っている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成25年度に学際理学コースの教育プログラムの改善のため、主履修分野と副履修分野からの4教育プログラムに整理し、理学科全教員による教育体制を構築している。また、先端的研究機関や企業と連携した授業等、実践力を高める教育に取り組んでいる。
- 平成18年度に開始した地球科学技術者養成プログラムでは、平成23年に日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定継続審査を受け、技術者教育を引き続き行っている。また、平成28年3月には4名の学外委員による地球科学技術者養成プログラム外部アドバイザー会議を行うなど、国際的水準の技術者教育に取り組んでいる。

以上の状況等及び理学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成27年3月の卒業時アンケートでは、「課題解決のための思考力・判断力・表現力」、「論理的な記述力、口頭発表力、議論などのコミュニケーション能力」について、90%以上が肯定的に回答している。

- 卒業研究をベースにした2件の論文は、平成25年度及び平成26年度に論文賞をそれぞれ受賞している。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の標準修業年限内の卒業率は、平均84.2%となっている。
- 平成25年度から平成27年度の卒業生のうち、進学者は平均51.3%、就職者は平均40.4%となっている。また、就職者のうち、専門的・技術的職業に就いた者は46.5%、専門的・技術的職業以外の職に就いた者は53.5%となっている。
- 平成25年度から平成27年度就職者の約50%は、「情報通信業」、「製造業」、「教育学習支援業」に就職している。

以上の状況等及び理学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 履修モデルを大学のウェブサイトに掲載し、各授業科目がコースの授業体系の中で、どのような位置付けになっているかを明示しており、履修選択等で活用されている。
- 新入生に対しては、少人数ゼミ形式の主題別ゼミナールを実施しており、演習、実験、実習のほか、個別の事象を通じ、主体的に学ぶ機会を提供している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 27 年 3 月の卒業時アンケートでは、「課題解決のための思考力・判断力・表現力」「論理的な記述力、口頭発表力、議論などのコミュニケーション能力」について、90%以上が肯定的に回答している。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

工学部

I	教育の水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 教育改善の取組として、全教員が成績データ、授業アンケート結果、教材等を持ち寄り、学修成果の把握や今後の改善計画について議論するFDミーティングを行っている。また、学生による授業アンケートは学期末の実施のほか、中間アンケートも必須としており、各教員による授業改善を速やかに行う体制を整備している。
- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に、全学科で日本技術者教育認定機構（JABEE）による認証を取得するなど、組織的にPDCAサイクルを構築し、教育の質の確保及び向上を図る体制を整備している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 地域志向教育として、平成26年度文部科学省の地（知）の拠点整備事業による「地域志向教育プログラム」や文部科学省の産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業等による「根力（ねぢから）」育成プログラムに関する取組を実施しているほか、アクティブ・ラーニングの導入を進めており、平成27年度の学部専門科目のうち、67.2%がアクティブ・ラーニング科目となっている。
- 学生の自主的な学習を支援するため、夜間も利用できる学習スペースを設置し、自由にパソコンにアクセスできる環境を提供している。また、平成27年度から学習に必要な基本的なソフトウェアを全学生に提供している。
- グローバル化への対応として、平成27年度からTOEIC受験を義務化し、成績に反映している。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度における標準修業年限内の卒業率は、83.8%となっている。
- 平成26年度に実施した卒業生への学業の成果に関するアンケート（5段階評価）では、「教養・基礎学力が身についた」、「論理的思考能力が身についた」、「専門的な知識と技術が身についた」の設問において、平均値は3.6以上となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度における大学院進学者を除いた卒業生のうち就職者の割合は90.0%となっており、主な就職先は製造業や情報通信業等の教育内容に沿った就職先となっている。また、進学率は47.4%となっている。
- 平成26年度に実施した企業担当者に対するアンケートでは、「茨城大学工学部卒業生は、総合的に見てこれからの技術者に必要な能力を身につけていると思いますか」との設問（5段階評価）において、平均値は4.2となっている。

以上の状況等及び工学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- JABEE 認証の取得について、平成 21 年度の 2 学科から平成 27 年度までに全 8 学科が認証を取得しており、組織的な PDCA サイクルを構築し、活動を進める体制を整備している。
- 授業にアクティブ・ラーニング要素の取入を推進しており、平成 27 年度の学部専門科目のうち 67.2%がアクティブ・ラーニング科目となっている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 全学科が JABEE 認証を取得したことにより、技術士補となる資格（技術士第一次試験免除対象）を持つ者は、平成 22 年度の 237 名から平成 27 年度の 457 名へ増加している。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

理工学研究科

I	教育の水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1－1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 多様な教員の確保と指導の高度化を図るため、学内共同教育施設や近隣の研究機関、企業から客員教授17名を招へいしている。
- 地域の企業とインターンシップ協定を結んでいるほか、公的機関や中小企業の協力を得て、経営者の講演や企業訪問を含む授業を行うなど、地域と連携した実践的な教育を実施している。

観点1－2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 企業等の現場でのインターンシップ等を取り入れた実践的教育を実施しており、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）においては、理学系で平均36.0名、工学系で平均約64.3名がインターンシップ科目を履修している。
- 英語力向上のため、「茨城大学学生国際会議」を開催しているほか、「国際コミュニケーション基礎」、「実践国際コミュニケーション」の授業科目において、英語発表技法等の講義を実施している。

以上の状況等及び理工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の標準修了年限内の修了率は、博士前期課程で平均92.3%、博士後期課程で平均48.3%となっている。
- 博士前期課程学生に研究成果の学会等での発表を奨励しており、第2期中期目標期間中に学生が学会の優秀発表賞等を受賞している。

観点2－2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 25 年度から平成 27 年度の修了生のうち就職者の割合は、博士前期課程で 9 割以上、博士後期課程で 8 割以上となっている。平成 27 年度の職業別の就職先は、技術者、研究者、教員等の分野が 9 割程度となっている。

以上の状況等及び理工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 博士前期課程では、学生や教員による授業評価を含む教育の評価点検体制を整備し、課題や改善策を取りまとめるとともに、その内容を各専攻のファカルティ・ディベロップメント（FD）においても検討している。工学系では FD 報告書を作成するなどして、各専攻での FD の結果を報告・共有している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第 2 期中期目標期間の標準修了年限内の修了率は、博士前期課程で平均 92.3%、博士後期課程で平均 48.3%となっている。
- 平成 25 年度から平成 27 年度の修了生のうち就職者の割合は、博士前期課程で 9 割以上、博士後期課程で 8 割以上となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学部

I	教育の水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 内部質保証システムとして、授業アンケート結果に基づく授業点検を実施している。また、授業アンケートの結果に基づき、テーマを定めた授業相互レビュー（授業参観）を実施している。
- 平成29年度からの学科改組に向け、想定するステークホルダーとの意見交換や調査を行い、現在の生物生産科学科、資源生物科学科、地球環境科学科の3学科から、食生命科学科と地域総合農学科の2学科への改組案を、平成27年度中に決定している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成26年度から教育課程の見直しを実施し、農学を総合科学として捉えるための多様な視点を涵養する必修科目として、1年次生向けに「農学入門」、「農学基礎（食料）」、「農学基礎（生命）」、「農学基礎（環境）」の4科目を配置し、2年次生向けには主に附属農場を活用した「農学実習」を配置しており、これらの科目は原則として全教員が携わっている。
- 学生の国際教育への要望にこたえるため、学部生が参加できる海外（アジア・太平洋地域）での教育プログラムを2件設置している。平成25年度から実施している国際インターンシップでは、2週間程度の短期プログラムで平成27年度までに36名を海外に派遣し、平成26年度に開講したASEAN地域との留学交流（派遣・受入）に関わる科目群であるAIMSプログラムでは、平成27年度までに17名を海外に派遣している。

以上の状況等及び農学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成24年度から平成27年度に実施した授業アンケートにおいて、授業の理解度について普通（5段階の中央）以上を選んだ学生の割合は、平均92.4%となっている。
- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における卒業時の免許・資格取得者数は、高等学校教諭一種免許状は平均10.2名、家畜人工授精師は平均6.5名、食品衛生管理者・監視員の任用資格は平均13.2名、測量士補は平均15.8名となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間の卒業生のうち就職者は62%、進学者は30%となっている。平成25年度から平成27年度の産業別就職者数では、製造業は69名、公務員は48名、卸売・小売業は30名、学術研究専門・技術サービス業は22名となっている。
- 平成26年度に実施した企業や地方公共団体等へのアンケートにおいて、「農学部卒業生・修了生が、特に優れている」と思う能力として、「一般教養・基礎学力」、「専門知識・専門技術」や「論理的思考能力」等の回答がある。

以上の状況等及び農学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- すべての学生に必要なかつ十分なサービスを提供することを目的として、平成 22 年度から「学生サービスのパッケージ化」に取り組み、学生同士のつながり強化や勉学意欲の向上を図るために「1 年次生阿見オリエンテーション」を実施しているほか、担任教員による履修指導や生活指導及び意見の聴取を行い、1 年次生から 4 年次生までのクラス委員が修学上の課題について議論し、学習環境の改善等に対する提言を行う「クラス委員制度」を設けるなどの取組を行っている。
- 平成 29 年度からの学科改組に向け、茨城県等との意見交換や調査を踏まえ、現在の生物生産科学科、資源生物科学科、地球環境科学科の 3 学科から、食生命科学科と地域総合農学科の 2 学科への改組案を平成 27 年度中に決定している。
- 授業改善の取組として、平成 26 年度から、「予習・復習の時間確保」の視点から優れた授業科目を抽出して全教員が授業参観できる体制を整え、参観した教員にアンケートを実施するとともに授業改善に役立てる PDCA サイクルを実施している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 26 年度に実施した企業や地方公共団体等へのアンケートにおいて、「農学部卒業生・修了生が、特に優れている」と思う能力として、「一般教養・基礎学力」、「専門知識・専門技術」や「論理的思考能力」等の回答が多くあがっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学研究科

I	教育の水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 専攻横断型のプログラムとして、「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」を設けており、プログラムの一環として、インドネシアでの「熱帯農業フィールド実習」を開講している。
- 他大学等との連携について、国内においては農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所、国立科学博物館筑波実験植物園と連携大学院方式による教育研究を行っている。国外においてはガジャ・マダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学（いずれもインドネシア）の3大学とダブルディグリー・プログラムを締結している。
- 平成29年度からの改組に向け、想定するステークホルダーとの意見交換や調査を行い、1専攻4コース制へと再編し、うち1コースについては英語のみで修士の学位が取得可能なコースとする改組案を、平成27年度に決定している。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 幅広い学識と俯瞰的視野及び職業的素養等を涵養するための大学院共通科目と、学生が学部で修得した様々な分野の知識を再確認し、その知識と最先端の農学研究分野との関連付けを図るための研究科共通科目を設けている。研究科共通科目は農学基礎科目として4単位以上の履修を義務付けている。
- 平成23年度から「地域サステナビリティの実践農学教育」をダブルディグリー・プログラムへと発展させ、インドネシアの3大学との教育研究の連携を進めている。

以上の状況等及び農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 修士課程修了時のアンケートにおいて、大学院教育の満足度について肯定的な回答は、平成26年度は83%、平成27年度は86%となっている。
- 平成24年度から平成27年度に実施した授業アンケートにおいて、授業の満足度について普通（5段階の中央）以上を選んだ学生の割合は、平均98.4%となっている。

観点2-2「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）の修了生のうち就職者は62%、進学者は19%となっている。
- 平成25年度から平成27年度における職業別就職者数では、就職者67名のうち33名は専門的・技術的職業に就いている。平成25年度から平成27年度における産業別就職者数では、製造業は29名、公務員は12名、学術研究専門・技術サービス業は8名となっている。
- 第2期中期目標期間の地域環境科学専攻の進学率は、33.8%となっている。

以上の状況等及び農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 国際交流プログラムである研究科副専攻「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」の一環として、「熱帯農業フィールド実習」と「グループ課題演習」における短期派遣及び受入制度を整備しているほか、ダブルディグリー・プログラムによる海外提携校との1年間の派遣制度を整備している。
- 国際協力機構（JICA）と連携し、アフガニスタンの行政官や大学教員を研修員として受け入れながら修士課程等で必要な知識と技術を習得させる「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE プロジェクト）」を整備し、平成25年度に4名、平成26年度に3名、平成27年度に3名を受け入れている。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成24年度から平成27年度に実施した授業アンケートにおいて、授業の満足度について普通（5段階の中央）以上を選んだ学生の割合は、平均98.4%となっている。また授業の理解度については、普通（5段階の中央）以上を選んだ学生の割合は、平成24年度の約88.7%から平成27年度の約96%となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（概要）	研究 0-1
1. 人文学部・人文科学研究科	研究 1-1
2. 教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3. 理学部・工学部・理工学研究科	研究 3-1
4. 農学部・農学研究科	研究 4-1

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果（概要）

学部・研究科等	研究活動の状況	研究成果の状況	質の向上度
人文学部・人文科学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	改善、向上している
教育学部・教育学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
理学部・工学部・理工学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している
農学部・農学研究科	期待される水準にある	期待される水準にある	質を維持している

人文学部・人文科学研究科

I 研究の水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における科学研究費助成事業について、採択件数は平均約36件となっており、新規課題と継続課題を合計した交付額は、平成22年度の約7,730万円から平成27年度の約1億300万円となっている。
- 受託研究の受入状況は平成22年度の1件（約200万円）から平成27年度の4件（約900万円）となっている。
- 平成22年度から平成26年度における教員一人当たりの著書及び論文数は、平均約1.6件から約2.3件の間で推移している。

以上の状況等及び人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、日本文学において卓越した研究成果がある。
- 卓越した研究業績として、日本文学の「変格探偵小説、異端文学を中心とする日本近代文学の研究」があり、本格ミステリ大賞及び日本推理作家協会賞を受賞している。
- 社会、経済、文化面では、文化財科学・博物館学、持続可能システム、地理学において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、文化財科学・博物館学の「被災史料の救出・保存と災害に強い地域社会の構築方法の研究」、持続可能システムの「東日本大震災・原発事故における低認知被災・広域避難・市民活動・支援のあり方に関する研究」、地理学の「フードデザート（食の砂漠）問題発生の要因やメカニズムの解明に関する研究」がある。

以上の状況等及び人文学部・人文科学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、人文学部・人文科学研究科の専任教員数は 94 名、提出された研究業績数は 23 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 17 件（延べ 34 件）について判定した結果、「SS」は 2 割、「S」は 7 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 7 件（延べ 14 件）について判定した結果、「S」は 8 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 改善、向上している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 自治体及び公共機関との地域連携協定の件数は、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）の7件から第2期中期目標期間の13件へ増加している。また、平成25年度に教員を構成員とする市民共創教育研究センターを設立し、中心市街地再生、少子・高齢化対策等をテーマとした研究を行っている。
- 歴史・文化遺産に関する研究成果を地域に還元することを目的に地域史シンポジウムを毎年開催しており、第2期中期目標期間における参加人数は、平均約173名となっている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 第2期中期目標期間における受賞件数は、日本推理作家協会賞等の合計15件となっている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

教育学部・教育学研究科

I	研究の水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1－1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における科学研究費助成事業の採択件数は年間37件から66件の間を推移しており、採択率は年間55%から67%の間を推移している。
- 研究の推進を目的として教育学部研究費特別配分制度を設けており、顕著な研究成果をあげている若手教員に特別研究費を配分している。また、附属学校園との連携研究に対して実践センター・学部附属連携研究費補助金を、第2期中期目標期間は毎年度4件から8件配分しており、附属学校園との連携研究を促進している。
- 教育研究の協力、教材研究や授業づくり等に関する附属学校園との共同研究を行っており、第2期中期目標期間における共同研究の件数は、毎年度50件から77件の間を推移している。

以上の状況等及び教育学部・教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2－1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に家政・生活学一般、教育心理学、実験系心理学、層位・古生物学の細目において特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、家政・生活学一般の「家庭科教育と国家政策の関わりに関する研究」、教育心理学の「アタッチメントに関する研究」、実験系心理学の「認知機能とその神経科学的側面に注目した発達研究」、層位・古生物学の「地球表層環境変動とそれに呼応する元素濃集メカニズムの解明、及びそれら知見の教材化に関する研究」がある。
- 社会・経済・文化面では、特に芸術一般、人文地理学、スポーツ科学、特別支援教育の細目において特徴的な研究成果がある。

- 特徴的な研究業績として、芸術一般の「日本伝統音楽の研究」、人文地理学の「江戸時代における茨城県の主要道の復原研究」、スポーツ科学の「バスケットボールスクールの実施と指導者育成」の研究、特別支援教育の「インクルーシブ教育の現状と課題」の研究がある。

以上の状況等及び教育学部・教育学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、教育学部・教育学研究科の専任教員数は 114 名、提出された研究業績数は 22 件となっている。

学術面では、提出された研究業績 19 件（延べ 38 件）について判定した結果、「S」は 7 割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績 7 件（延べ 14 件）について判定した結果、「SS」は 2 割、「S」は 5 割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1 件の研究業績に対して 2 名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 科学研究費助成事業の採択状況について、第1期中期目標期間（平成16年度から平成21年度）と第2期中期目標期間を比較すると採択件数は平均22.8件から平均43.8件、採択率は平均46%から平均59%となっている。
- 平成22年度から附属学校園との連携研究に取り組み、タブレット端末を活用した実証研究、ICTを活用した授業実践研究及びデジタル放射線討論教材の作成を実施しており、地域社会へ研究成果の還元をしている。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 「インクルーシブ教育の現状と課題」の研究では、英語とドイツ語で日本の特別支援教育の動向を世界に発信しており、「地球表層環境変動とそれに呼応する元素濃集メカニズムの解明、及びそれら知見の教材化に関する研究」では、国際誌に共著論文が掲載されるなどの研究成果をあげている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

理学部・工学部・理工学研究科

I 研究の水準 研究 3-2

II 質の向上度 研究 3-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）における科学研究費助成事業の採択状況は、平均116件（約2億3,400万円）となっている。また、平成27年度における共同研究、受託研究、寄附金の受入の合計は、216件（約3億6,500万円）となっている。
- 全学で設定する「重点研究」、「推進研究プロジェクト」による研究活動に参加している。また、平成24年度に全学で「戦略的地域連携プロジェクト」を開始しており、平成27年度においては当該研究科の教員を代表とする4件のプロジェクトにより、地域課題の解決のための研究を実施している。

以上の状況等及び理学部・工学部・理工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に放射線・化学物質影響科学、天文学の細目において卓越した研究成果がある。また、学部の枠を超えて研究を実施する地球変動適応科学研究機関の研究活動に寄与しているほか、ベトナムとの気候変動の研究、湖沼環境研究等により研究成果をあげている。
- 卓越した研究業績として、放射線・化学物質影響科学の「放射線生物学、遺伝子損傷と修復に関する研究」、天文学の「惑星形成に関する研究」がある。「惑星形成に関する研究」は、原始惑星系円盤の観測的研究により、関連業績の論文データベースによる被引用回数が上位1.6%となっている。
- 社会、経済、文化面では、特に環境政策・環境社会システムの細目において卓越した研究成果がある。また、政策提言や製品化等の、行政、地域、企業等の要望に沿った研究成果をあげている。
- 卓越した研究業績として、環境政策・環境社会システムの「日本に対する気

候変動の影響と適応策の立案」、「気候変動適応策に関する国際的評価」があり、気候変動に関する政府間パネルの報告書に収録されるなど、政策に貢献している。

以上の状況等及び理学部・工学部・理工学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、理学部・工学部・理工学研究科の専任教員数は228名、提出された研究業績数は46件となっている。

学術面では、提出された研究業績41件（延べ82件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は6割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績12件（延べ24件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は5割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 地球変動適応科学研究機関に当該学部・研究科の教員が参加しており、サステイナビリティ学の研究に取り組むなど、学内の全学共同利用施設と協働した研究を実施している。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 構造・機能材料の「量子ビーム散乱回折による構造材料のマイクロ組織と力学特性の解析」の研究では、鋼材内部のその場測定法を発展させている。
- 「はやぶさプロジェクト」により小惑星探査機「はやぶさ」が地球に持ち帰ったサンプルの分析に関する研究成果をあげている。

これらに加え、第1期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。

農学部・農学研究科

I	研究の水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-4

I 研究の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「研究活動の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 震災復興研究として、平成23年度から平成24年度に13件の調査研究プロジェクトを立ち上げ、放射能の環境影響評価、除染、除塩の分野等で、地域自治体との連携を図っている。
- 平成22年度から平成27年度に、全学の重点研究に認定された「バイオ燃料社会プロジェクト」を実施しており、製紙会社と共同でスイートソルガム搾汁残渣のパルプ化を行っているほか、ソルガムを用いた除塩、除染効果の高い栽培方法を確立し、技術の企業への移転を試みている。
- 平成21年度から平成26年度に、全学の推進研究に認定された「熱ショックの農業利用技術開発プロジェクト」において開発した温湯散布装置は、岩手、福島の地域再生のための実証事業で活用されている。

以上の状況等及び農学部・農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「研究成果の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 学術面では、特に応用微生物学において卓越した研究成果がある。
- 卓越した研究業績として、応用微生物学の「水素の分解と合成を触媒する酵素ヒドロゲナーゼの解析と利用」があり、その研究成果はトップジャーナルに掲載されているほか、複数のマスメディアに取り上げられており、研究者が招待講演を行っている。
- 社会、経済、文化面では、特に持続可能システム、社会・開発農学、地域環境工学・計画学、動物生産学において、特徴的な研究成果がある。
- 特徴的な研究業績として、持続可能システムの「土地利用・土地利用変化とその影響に関する研究」、社会・開発農学の「住民参加型の地域計画策定手法に関する研究」、地域環境工学・計画学の「農業土木施設の安全性評価と耐久

性向上技術の開発」、動物生産学の「社会心理ストレスを解明するための評価法開発及び緩和作用を有する栄養成分の探索のための研究」がある。

以上の状況等及び農学部・農学研究科の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

なお、農学部・農学研究科の専任教員数は57名、提出された研究業績数は12件となっている。

学術面では、提出された研究業績9件（延べ18件）について判定した結果、「SS」は2割、「S」は6割となっている。

社会、経済、文化面では、提出された研究業績5件（延べ10件）について判定した結果、「SS」は1割、「S」は9割となっている。

（※判定の延べ件数とは、1件の研究業績に対して2名の評価者が判定した結果の件数の総和）

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「研究活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 研究成果を活用して農産物の生産、地域ブランドの創出に取り組む「熱ショックの農業利用技術開発プロジェクト」、製紙会社と共同でスイートソルガム搾汁残渣のパルプ化を行う「バイオ燃料社会プロジェクト」、「農医連携事業」、「生物間相互作用を利用した植物機能強化技術の開発」等の研究プロジェクトを実施している。
- 震災復興研究として 13 件の調査研究プロジェクトを実施し、地域自治体との共同研究を行っており、科学技術振興機構の復興促進プログラムや科学研究費助成事業に採択されている。
- 「インドネシア・チタルム川流域における節水対策の補償に関する研究」等、東南アジアとの共同研究 5 件を実施している。

分析項目Ⅱ「研究成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 卓越した研究業績として、応用微生物学の「水素の分解と合成を触媒する酵素ヒドロゲナーゼの解析と利用」があり、その研究成果はトップジャーナルに掲載されているほか、複数のマスメディアに取り上げられ、研究者が招待講演を行っている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における研究水準の結果も勘案し、総合的に判定した。